

#### IV-3 自転車まちづくり企画運営事業

---

##### 【議事内容】

(司会)

それでは、自転車まちづくり企画運営事業について審査をはじめさせていただきます。まず、はじめに、事務局から当事業についての課題・論点の提示をお願いします。

(事務局)

自転車まちづくり企画運営事業につきましては、自転車マナー向上を含めた、安全安心なまちづくりに向けた市民協働の効果的な事業実施のあり方等について、を主な論点として、ご議論・審査をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、当事業につきましては、市民の方からのご提案を受けて、みんなの審査会の対象事業とさせていただきます。

(司会)

それでは、15分で事業の説明をお願いします。

##### <所管課からの事業説明>

##### <質疑>

(司会)

それでは今の説明で御質問あれば、御意見結構でございますので、検討委員の方から何かございましたら。

(下村委員)

とても基本的な質問なのですがけれども、堺市ではまちづくりに、全体的なまちづくりのビジョンとして、自転車によるまちづくりがこんなふうになったらいいという、将来像ですね、将来像というか明確に出されているのでしょうか。

(所管課)

自転車につきましては、堺市は自転車のまちということで、あらゆるところで訴えております。地場産業ということで、自転車産業が活発に行われております。ビジョンにつきましては、市の総合計画マスタープランのほうでも位置付けておりますし、将来的には考え方としてはやはり人優先のまちづくりであるというふうを考えております。その中で、人優先であるけれども自転車の利用しやすい環境を整えていく、市民の自転車レベルの向上ですね、例えば堺市に入ればルールを皆さんが守っておられる、そして交通事故、自転車に関する交通事故がすごく少ないというのが将来的な目標というふうと考えております。

(下村委員)

わかりました。自転車のまちづくりをしていくためにはかなり長期にわたっての施策が必要になってくると思うのですがけれども、例えば10年間なら10年間の中で、5年たった時にはこれぐらいの、例えば指標が、例えば自転車で移動している人たちがこれぐらいになっているとか、どんな指標なのかわかりませんが、とにかく具体的でわかりやすいビジョンに向かって到達、進んでいっているんだみたいな、そういうふうな見方ができるものっていうのは何かあるのですか。

(所管課)

そうですね、当初は平成16年に策定しました堺市自転車利用環境計画の基本計画がございます。これは策定から8年がたっているということで、今の計画の見直しを行っております。この計画、当初の計画自体が市の行政計画としての位置づけが当時できてなかったという点が課題として残っています。堺市のホームページの計画の欄を見ましても、自転車に関する計画というのは出てこないということで、この平成24年度にこの基本計画の見直しを含めて堺市自転車利用環境計画を新たに行政計画として位置づけて策定していく。この中には委員がおっしゃったように向こう5年間、向こう10年間の整理目標を掲げたいというふう考えております。

(下村委員)

つまり、それがなかったら思いつき施策になってしまうのかなというふうに思いまして、単体

でばらばらやっても、体系立ててつくっていかないとこういうふうな交通政策であるとか、自転車によるまちづくり政策というのはいまよくないのだからというふうに思ったのですね。その中でさらにちょっと私はうまく把握できていなくて、質問ですけども、協働事業とそれから市独自とか自分でなされる事業とってということだったので、御紹介のあった、説明のあった171ページの上の段の①から④までってのはすべて協働事業ということですか。①から④ですね。

(所管課)

この171ページの上の1番の内訳ですね、①、②は市民との協働事業になっております。先ほどの説明で申しましたように、③堺自転車総合学習プログラム普及促進事業、この事業につきましては本来ならば協働事業として行いたい事業ではございますが、現在市の委託事業として実施しているところです。④の自転車リーダーの養成講座の開催、これにつきましては今年度から新たに取り組む事業でございます。自転車リーダーを育成して、その方々にルールマナーの啓発を行っていただいたりとか、自転車の利用促進とかっていう形。この④の方が例えば③番の総合学習プログラムを、例えば学校に出向いて学校の子供たちにこのプログラムをつくって自転車の楽しさ、ルールマナーを教えられる、そういったプログラムを今、協働事業として実施したいなというふうに考えているところです。

(下村委員)

ちょっと私が、堺市さんが言っている協働事業ってというのが、質がよくわかってないのかもしれないですけども、委託事業であったとしても協働してやるものってのは言えますよね。協働事業ってのは定義としてどんなふうなものをやっているのでしょうか。

(所管課)

自転車まちづくり推進室で考えております協働事業ってということですね。協働ってというのは、英語でコラボレーションって意味合いがございます。これについては例えば行政と市民がコラボして一つの課題に取り組む、例えば行政だけでは画一的なもの、やはりそこに市民という目線が入ることによって、よりきめ細かなものの実施が可能っていうふうに考えております。そういった形で、行政から比較的市民目線でやっていただいたほうがより効果が上がるだろうというような事業を協働事業という形に定義させていただいております。

(山口委員)

もう一つよくわからないのですが、ちょっと具体的に聞きますが、172ページの(2)のまず①、堺市自転車利用環境計画策定検討懇話会委員謝礼金61万2,000円とありますが、この堺市自転車利用環境計画策定というのはいま策定されているのでしょうか、これから策定するのでしょうか。もしこれから策定するのであれば、謝礼金だけではなくて策定のための費用というのはどうするのですか。いつ策定する計画なのですか。それが一つ。もう一つ、この②堺東駅前自転車駐車場対策検討業務とありまして、現状の放置実態を調査するとともに瓦町公営地下自転車駐車場の改修調査等を実施するとなっておりますが、具体的にはどういう形で調査をしてその結果を踏まえて、どんな計画を立てて、それをいつどんなふうに行うのですか。それをちょっと説明していただけますか。単年度でこの調査をするとともに改修調査などを実施するというのは、じゃあその調査をした後に何をやるんですか。その何かをするのであれば、それは幾らぐらいの予算でいつやるんですかと、こういうことをちょっと御説明いただけますか。

(所管課)

まず1点目の、堺市自転車利用環境計画策定検討懇話会の委員謝礼金ですが、この堺市自転車利用環境計画を現在策定しているところで、平成24年度内に策定をしてしまうという予定で考えております。合計5回の開催を予定してまして、現在5月25日、7月3日の2回の開催を行いました。この策定にかかる委託料等につきましては、予算上、つかなかつた関係もございまして、すべて職員による手づくりの計画でございます。市民委員また学識経験者から意見をいただくということで、この方々の謝礼金のみ予算化をされたところで、この基金を活用してこちらのほうに盛り込んでいくところでございます。

(所管課)

自転車対策事務所長の貝塚と申します。また2つ目の質問ですけども、堺東駅前の自転車放置対策ってような形なのですが、現在堺東の商店街ですけども、特に放置自転車が非常に多いということで堺市としましても課題としております。特に商店街の中の、いわゆる通勤・通学

者の放置自転車、その中には商店街の中の、従業員の方の放置自転車もかなり入っております。そして、店の利用者ということで、この放置自転車対策につきましては堺市だけではなくなかなか問題は解決しない問題だろうというふうに認識しております。そういった中で、今現在堺東の商店街の方々といろいろ協議をしております。その一つの対策としまして、瓦町近隣の瓦町の自転車駐輪場ですね、現在利用率が非常に低いというふうな状況の中で指定管理者が管理運営してございますが、8月から利用料金の減額という形で現在商店街の方々と協議しております。そういった中で、従業員の方々の自転車をできるだけ市立の駐輪場に入れてほしいというふうな形を進めております。そういったことで、いわゆる通勤・通学者の放置自転車対策につきましては我々事務所の放置自転車の撤去のような形で今後進めていきたいという形で、商店街の方々と話しております。ところが、商店街の利用者の方につきましては、これは堺市だけではなくなかなか解決しません。商店街の事業者の方々がいわゆる駐輪場を確保していかなければなかなか利用できないというようなことで、なかなか放置自転車が減らないということで、そういったことで商店街の中の放置自転車を非常に細かく調査したいというふうに思っております。これも平日と土曜日、日曜日を合わせて、夜間も含めて調査をしまして、現状の自転車の台数を行政のほうで把握しまして、それから商店街の事業者の方々にこの数字を提示しまして、商店街の方々も一緒に考えていただきたいというふうに思っております。そういったことで今回の調査をして、これも市民協働という形で商店街の方々と協働で放置自転車、いわゆる商店の利用者の方の放置自転車対策も含めて行政と商店街の方々と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

もう一つは、瓦町自転車の駐輪場につきましては、入口が今あるのは西側の第二阪和国道のほうになりますので、より商店街の従業員さんも含めて利用者も含めて利用しやすいように、東側に入り口をつくることを検討したいと思っております。そういったことで、東側の入口が可能なかどうかということも含めて、この調査検討業務の中でさせていただきたいと思っております。

以上です。

(山口委員)

まず①番ですが、環境計画を策定することなのですが、これは計画を策定すれば策定された計画を何らかの形で書面化してそれをいろんなところで配布するとか、そういうふうなことまでやらないと、内部的に検討だけでは意味がないですね。そういう予算は何も組まれてないということですね。ですから要はそういうことを職員がやるのだけど、そのときにいろんな人が来てもらう、その謝礼費だけはここから出そうと、こういうことですか。その策定計画はいつまでにやって、いつ策定し、でき上がって、策定計画が市民が目に見えるのはいつなのか、どんな形で手に入れられるのかというふうな計画が問われているのかというところが一つと、2番目はいろいろ今おっしゃられたのですが、じゃあ放置自転車の調査をするのについて、商店街のところも一緒にやるというのなら、職員が行ってやるのは職員の手当ですから関係ないですね、そして商店街の人に対して10人で協力してもらう、多分1人1日当たり5,000円出してこれだけの費用が要りますとか、あるいは改修調査をやるっていうのなら改修調査のための業者が要るのなら業者の委託金が幾らかってこうなるかって、そういう予算がないと、丸ごと、はい200万ですよって言ってやられても、それが適正なのかどうか全く評価ができませんが、今年度中に例えば放置自転車の調査を完了するというはその結果としての調査結果報告書というのが当然出るし、それを市民が見られるようになると思いますし、それから改修計画についてもこういう調査をした結果、こういうふうな改修をやりましますというところまでやるのであれば、その改修計画の策定ということで設計業務におりてくると思うのですが、そういう点の具体的な予算の割り振りっていうのはないというふうに考えていいのですか。

(所管課)

すみません、まず1点目の環境計画につきましてでございますけれども、あくまでも予算化してるのは委員謝礼金のみでございます。この計画自体は今年度4月に公募市民の公募をさせていただきまして、8名の応募があり、その中から2名を選出させていただきます。懇話会自体は全部で15名の委員と、あとオブザーバーとして国、府、警察関係10名、合計で25名の委員になっております。この計画を、例えば第1回目が終わりました段階で、市のホームページのほうで会議録の公開を行っております。それと合わせて、今年度、大体、年末から年度初め、12月から1月ごろにかけてある一定の案がまとまった段階でパブリックコメントを行っていく、それと合わせて最終的には市の議会のほうに報告させていただく。本として製本することにつきましては、新しく平成25年度になろうかというふうに考えております。

以上でございます。

(司会)

ちょっとお話が個別事業のことでかなり細かい話になっているのですが、山口検討委員の御趣旨というのは、この事業の中にいろんな、本来堺市が事務としてやらなきゃいけないような事業まで含まれていて、そのPRで市民協働を進めるためにとか、市民の意識を高めるっていう、そういうものの目的とは違うようなものまで入っているのではないかと、そういう御趣旨なのでございませうか。それとも、何か一個一個の事業について特に支出に問題があると、そういうことを御指摘されたいということでしょうか。

(山口委員)

結局何をやるのかよくわからんというところなのですよ、端的に言えばね。ですから、この(1)番のほうでもはっきりわかるのは、自転車地図の作成5,000部余分につくり出すっていうのは、これはよくわかるんだけど、それ以外は自転車関連他団体との情報交換交流と、こういうふうに書いていますけど、一体それは何の目的でどんなためにやって、交流したらどういいういいことがあるのか、なぜ必要なのかということが全くわからないし、自転車に関する勉強会、会議より会員同士の自転車の知識や情報の共有とスキルアップを行うと、こう書いているのですが、会員は45名ですよ。ですから45名間で情報の共有やスキルアップと言っても、一体45名で何をやるのかと、よくわからないというか、各種イベントなどへの参加って一体だれが参加するのか、たった45名の会員が参加するのかというあたりですよ。それから基礎データ収集のためのアンケート実施と、こういうことですが、じゃあいつどんな形でサンプル1,533部を収集するって言って、具体的にどういう形ですか、そのコストはどうなるのか、それをどんなふうに分けて何に使うのか、あるいはホームページの更新運営費その他っていうのですが、ホームページ運営費は1年間幾らかかって、そのうちの幾らは保障するとか、あるいは新たに立ち上げるならその立ち上げ費用は幾らなのかというふうなこと、それから自転車のルールマナー啓発等の授業と書いてますけど、じゃあ一体学校に行っって子供に授業をしたらどういいう効果が出たのか、それはやっぱり必要なのかどうか、それからリーダー養成講座の開催については、リーダーを養成するっていうんですが、リーダーに指名するって言ったら一体何人、年間何人指名してそのリーダーが学校に行ってもらったら、じゃあ放課後学習における自転車のルールマナー啓発等の授業の中でリーダーに指名された人にただで行ってもらうのか、お金を出して行ってもらうのか、トータルのコストとしてどうなるのかという、そういう点での全体的なコスト状況が全くわからない、はっきり言えば。ということで、とにかく全部で1,500万ですよというふうにししか見えないので、その5,000部は別として。というところなので、ちょっともう少し具体的にこの懇話会の謝礼金って言うているけど、お金払って何をやるのですかと。それはいつまででどんな形でやるのですか、それから対策検討業務っていうのはどんな対策が出るのですか、いつまでにどんな対策が出て、それがどんなふうにしミュレーションを行うのですか、というあたりを少し、もう少し聞きたいなと、こういう話です。

(司会)

事業そのものがまず何なのか、書いておられるのは市民の意識を高揚し、市民の自主的な活動を広げ進めるのだと、自転車のまちづくりといったようになってきたということですか。そういう大きな目的と今ここで掲げられている事業、いろいろバラエティあるのですが、何か本当にその目的にちゃんと適応しているのかっていうこと、あるいはそうだとするとそれが本当に効果としてちゃんとそういう目的が達せられたかどうか、一つ一つ検証されているのかという、そういう御指摘の中で、例えばこういうことはどうかとか、そういう御意見だろうと思うのですが、その全体も含めてそこをどうしても、こういう基金事業っていうのは使いやすいお金、既に財源があるわけですから、それを何とか使えるわけなので、いろんなものを突っ込んでやって、関係ないものまでやってしまったりする危険がありますから、特にそういったところを注意が必要なのだろうと思うのですが、今御指摘というのは非常に重要な点で、その大きなところからもう一度きちんと説明されたいかがでしょうか。

(所管課)

ちょっと説明のほうで申しわけございませぬ。この自転車まちづくり企画運営事業につきましては、シマノさんからいただいた基金を原資にして、その基金を活用する事業を企画運営事業に充てています。その中には、この企画運営事業の中には市民の方々と協働して取り組んでいく事業と、その基金を活用しながら市が直接実施していく事業に区分けしております。この実施予定事業の1番目と3番目ですね、こちらのほうは(1)と(2)で市民協働と市の実施と分けているということです。ただ、個々の説明をさせていただければ。

(司会)

特に今山口委員の方からあるのは、市民協働の事業はわかるにしても、市が直接やるのだと、この基金でなくてちゃんと普通の市の事業としてやったらどうかということで、特に厳しい自身のチェックをしておられるのかなと私は理解したのですけれども、そこはどのようにして市が本来やらなきゃいけないのを市民協働のための基金でやるわけなのですか。

(所管課)

市民協働の基金っていうよりも、自転車施策に対する事業基金という位置づけから出していると思います。その中には、市民協働によるまちづくりを行うということ、自転車施策に対する事業を行う財源に充てるということ、基金の目的がございまして、その目的に沿った中で例えばこの自転車による環境計画の懇話会の謝礼であったりとか、堺東駅前の自転車駐輪対策事業の検討業務、こういった業務についてはこの基金を活用して行っております。ただ、おっしゃっていただいたように、自転車の利用環境を整えるためには自転車道の整備であったりとか、駅前の駐輪対策、駐輪場の維持管理、いろんな自転車施策がございまして。この中で、特に大きな財源を要するものについては直接市のほうから予算組みして行っているというところでございます。こういったソフト的な事業を、また新たな事業実施の検討を行った事業については一部この基金を活用させていただいております。なかなか市の財政的な面もございまして、この基金を活用しながらトータルの自転車まちづくりを行っているところでございます。

(司会)

山口委員、いかがですか。

(山口委員)

結局事業仕分けというのは、いろんな中でいろんな取捨選択をしなければいけない、行政っていうのは何もかも全部やるわけにはいかないんで、限りある予算をいかに効率的に使うか、それであれば例えば堺市の小学生全部で何人いるか知りませんが、仮に小学生が1万人ぐらいですか、小学生全部で。放課後学習をやっておられるのであれば堺市内の小学生が全部で何人かというぐらいのことは把握してないと、その放課後授業をやるときに何人来るのか、何校あるのかわからないと思います。

仮に1万人としましょう。そうすると、1万人の小学生に対して自転車のマナーと交通ルールと、それからどんなふうな形で自転車に乗っていただけますよと、それを全部つくって1万人に配ったと、それで1千万円という事業だっているわけですね。そういう形で考えて、ここでずっと自転車リーダーを養成するとか放課後学習を10校に行っていてやっていますとか、あるいは市民の会が自転車ですべてやっていますっていうのだけど、10回やって全部で3,000人っていうのを1回やったら300人来てるんですが、その300人の方が来てやると。そういうことを年に10回やって500万のお金を、500万かわかりませんがお金を使っていくことと、じゃあ小学生の6年生全員、1万人、小学生全員でも仮に1万人だったら1年生から6年生まで全員について、そういう雑誌を全部つくって堺市内の全小中学生に配布するという事業だっているわけで、そのほうがはるかに皆さんに周知徹底させる意味ではいいのではないかと。いうふうなことが考えられるので、それぞれについて、また全体について、こういう形でやったので堺市の市民の自転車に対する認識はこんなふうには上昇したのでよくなりましたというところがないと、よく言う総花的な事業じゃないかですかねという印象がぬぐえないと、こういうことです。あまり個別的に61万円がどうだの100万円だとかっていうのもあれなのですが、全般的に言うと非常に細かいやつを基金から出しているなど。もっとまとめて1千万なら1千万使って、小中学生全員にどんとその雑誌を配るとか、あるいは道路マップ1万5,000部つくって7,000部はけたというのですが、堺市民80万人ですね。毎年堺に来られる、訪問される観光客の方はちょっと別のところにありましたけど、何回も周りからいらっしますよね。そういう、100万人単位のところには7,000部はけたからと言って果たしてそれでどうなのかな、そういうふうにするのだったらそれこそ10万部ぐらいつくって、堺の駅とかいろんなところで皆さんどうぞって配布するという方法もあるのではないかなと、そういう感じです。

(下村委員)

何か、私自身の頭がようやく整理されてきて、私自身は非常に自転車のまちづくりっていうのはこれから絶対必要な政策だと思いますので、進めていただきたいという気持ちを強く持っているのです。さっき私が質問したときに、実はまだ自転車自体の計画がなかった、整合性が取れた計画がなかったということをお伺いして、なるほどなと思ったのは、行き着く先の姿形がないままに基金があるのでそれを使って単体単体で何か思いつくものをばらばらとされてき

たというのが実態なのではないかなと。そこでそれではだめだろうと、お金は底を尽きるし、いつかなくなる日が来るし、それまでに何がじゃあ構築できているのかというふうに思ったときに、体系立ててここまで来ましたということが言えないといけないだろうということで、今度自転車利用環境計画策定をしようというふうに思われたのではないかなと思うのですね。これ自体、別に悪いことではないと思うのですが、じゃあこの懇話会自体、今まで広く市民の方と一緒にパートナーシップ型の事業でできるだけ多くの方に知ってもらいつつ、啓発もしつつ、事業を進めてこられたのであれば、一つ私はこの懇話会みたいな形にせずもっと大きな、たくさんの方を巻き込むような形で、できれば公募が、公募委員が2人しかいないというのはちょっとそれもどうかと思うのですね。もっと堺市を自転車のまちにしたいのだからという思いがあるのであれば、もっとこういう機会が政策にかかわっていただくような大きな機会でもあるので、その分しっかり予算をとって、もっと本当全員公募ぐらいでスタートされて、一から議論を進めるというような方法もあったのではないかなというふうに思うのですね。普通、計画、多くの行政で計画をつくる時は5回とか6回とか、多くても6、7回みたいなのが多いのですが、そんなことで市民がきちんと理解して一緒になって進めていけるような計画はなくて、ほとんどが絵に描いたもちにしかならないのですよ。本当に市民参画でその計画が進められるようなものにしようと思ったら、それなりの計画の策定の仕方があって、例えば自分でこれを会議というのは申しわけないのですが、私たちが基本計画なんかをつくる時には、会議の回数って言ったらもう100回近くになるところもあれば、少なくともやっぱり30回から40回重ねないと市民と一緒に進めるっていうことができないのですね。でもそうすることによって、あと計画を進めるときには市民参画が、市民がみずから動くような形になるので、それは後になったら費用対効果としても非常に大きいし、施策にかかわる人たちをどんどん市民参画で巻き込めるというのはいい形なんじゃないかなと思います。それで、今書かれている堺自転車のまちづくり市民の会っていうのは、これはパートナーシップ型の組織なのですよね。この方たちがされること、一緒になってすることがポツポツ、テンテンで書かれているのですが、これにも多分1年で一気にこれだけされるというのはすごいなというふうに思うのですが、多分順序があると思うのですよ。まず優先順位として、これをやってこれをするとこういう効果が生まれるから次のステップではこれをするとかっていうような、何かそういう体系立てたものっていうか、バックキャストされてないのかなというのがよくわかってしまうのですね。だからそこら辺が必要なのかなというふうに思いました。唯一自転車リーダー養成講座っていうのは何のためにするのかって言ったら、これからリーダーになった方たちが、行政で言っている先っていうのは限られているから、リーダーになった市民が市民によって広げていくとか、あるいはお互いに学びの場をつくっていくのを想定されて、ここだけは体系立てておられるのですよ。だけどそれ以外のものが結構ばらばらに書かれている感があるので、これ自体をもう一回プロジェクト化するにはこういうふうな順序でこういうふうな進め方があるというふうにわかりやすく整理して考えていかれるほうが、お金自体もすごく有効に使えるのではないかなというふうに感じました。一つ自転車リーダー養成講座後の人の活用の方法として、例えば観光ガイドサポーターとか書いてありますよね。これも非常に有効な手だてだと思うのですね。現に京都なんかではされていて、観光ガイドさんもプロの方がいて、非常にそれは人気があって観光客の方々も知ってもらっているという、非常に有効な使い方だと思うのですよ。これ自体も一気にできるのではなくて、じゃあこのリーダー養成講座をどんなふうに形にしていったら、その方たちがどうなったら観光ガイドリーダーになれるのかとか、いろいろそのところもあると思いますので、そのバックキャストをとにかくするという意識を、計画づくりも施策づくりもされるほうがいいのではないかなというふうに思います。

(司会)

ちょっといろいろ議論が出たのですが、審査員の方の御参考程度に、ちょっとお伝えします。この事業自身、自転車のまちづくりっていうことを市民と一体になって進めていくと、そういう大きな目的があるわけなのですが、そこのところがそもそも市民の目線で見られて、堺というのは自転車のまちづくりでやっていこうと、そういう大きな方針で行くのだというのは、その説明についてまず是とするのかどうなのか、そういう合意がまずあるのか進めるということなのかどうなのか、そこら辺のところをまず一つのポイントだと思います。その上で、じゃあそういうまちをつくっていこうということになったときに、既にこれは取り組みをやっているわけなのですが、ここで出た意見は全体が体系的な戦略のないままにやっているように見えます。あるいは個々にやっているのだけれども、効果がちゃんと測定されていないように見えます。あるいは一個一個の事業が余りインパクトのあるような形で展開されているように見えないと、そういうふうな意見がちょっと出ているわけなのですが、そうじゃないと。たまたまこの資料はそういうつくり方になってわからないのだけれども、実はそういう考え方で体

系的なものもやっているし、一個一個のやつはインパクトがあるし、効果も検証しているのだということであればちょっとそこは説明していただきたい、いやそうじゃないのだと、これから新しい計画をつくって今のような観点でやっていきますというのであれば、そのこのところをそういうふうに御説明いただきたいと思えますけど。

(所管課)

御指摘いただいたとおりでございます。基本的な理念っていうのがもともとなかったっていうのが実情です。その中で、そうしたらどうしていったらいいかということで、すべての事業を洗い出しをさせていただく。その中でまず市としての理念をはっきりしようということで、この自転車利用環境計画を策定する。この環境計画の中では市が自転車のまちづくりを進めるに当たってどういう考えでどういう施策を展開していきますよという事業の洗い出しを行って、市民の方々に提示する。最終目標はこの計画の後に続く自転車条例なのです。ちょっとここには書き切れなかったのですけれども、25年、26年以降に自転車のまちとして自転車条例を制定していきたいというように考えています。その一つのまちのコンセプトをはっきりと持って、事業を洗い出ししていく。その中で市はこうしますけれども市民としてはこういうことをきちっとやります。その中で協働する事業、例えばルールマナーの啓発については自転車リーダーを育成して、ルールマナーをリーダーの方々でやっていただきたいとか、そういう分担を協働の中で取り組んでいきたい。限られたページ数と限られた時間なので、具体的な今おっしゃったような個々の説明ができなかったのは実情です。例えばアンケート調査を1,500ほどサンプル取ってやっています。これも市民の会の方々が実際に自転車デーで直接、どういう点で自転車に乗っていて「ヒヤリ」としましたか、「ヒヤリ」、「はっと」しましたか、危険を感じたところはどこですか、どういう場所ですかとか、それは昼ですか夜ですか、対話しながらアンケートを取らせていただいています。それと合わせて、自転車の施策を展開する上でどのような講座、教室を開いたらいいですかとか、今後の参考になるような施策展開のデータ収集のためのアンケートを実施したりとか、させていただいています。そのあたりが先ほども委員のほうで具体的な内容がわからないというのが本当に申しわけなく思うのですけれども、事務局としてはそういった流れの中でこの事業に取り組んでいくところですが、前年度からの継続ということで今おっしゃられたようにぼつぼつと単発的になってきている事業の継続というのがございます。やはりこういった点を総合的に整理し直したいというのがございます。

(富森委員)

基本的には基金を取り崩して事業費に充ててやっているということですか。この基金ってあと何年ぐらい、今のペースで行くと使えるわけですか。今都合4億っていうことですね、もともとの基金っていうのは2億プラス2億ですよ。かなり使われてきているのだと思えますけど、あとどれぐらいの期間この事業をやれるんでしょうか。

(所管課)

平成13年に2億円シマノさんのほうからいただきまして、18年に市のほうから2億円、合計4億円。今現在1億7,060万円の残になっております。実際このペースで行けば、10年弱でこの基金がなくなると考えています。

(山口委員)

あと10年弱、10年弱ぐらい使えるということですね。要は皆さんも多分感じられているのは一緒だと思うのですが、10年後、この基金を使ったら10年後に堺市というのが自転車のまちとして日本じゅうから認知されるような姿になっているかどうかっていうね、そのイメージがいま一つわからないのですよね。自転車リーダーの養成ですとか、勉強会、講習会といういろいろやっていますよっていう割には、今じゃあ堺市の方々は自転車マナーが非常によくて、赤信号は無視しないとか、ちゃんと乗っているとかっていうと、どうもいまいそんな感じはしませんよね。やっぱり日本の中から見て自転車のまちイコール堺やねって言われるような絵姿に10年で持っていけるのかどうかですよ。やっぱり目標感とかイメージがあって、こんな事業をやっていれば一つ一つがそれなりに納得感があるのでしょうか、それがなくて何となく、皆さんお感じになられている漫然と何か、こんなこともあったらいい程度で始めちゃってるのではないかなというイメージがどうしてもつきまとうのですよね。せっかくシマノさんから寄附金いただいて、2億円も。せっかくそれを有効活用しようということだし、私自身も自転車のまちづくりっていうのは非常に有意義だと思いますので、環境都市ということでもあり、施策としてはいいとは思いますが、やっぱり最終的な形態のイメージで、今皆さんの中で日本で自転車のまちってどこかイメージの浮かぶモデル都市みたいなのはござい

ますか、皆さんの今の頭の中で。

(所管課)

自転車のまちっという検索をかけたときに、大体日本全国で20近い自治体が自転車のまちっというのをうたわれています。取り組み自体は例えば宇都宮であったりとか、いろんな特色を持たれているところ。これから取り組もうとされているところもあります。ただ、やはり堺市は自転車のまちっということが比較的好く全国的にも知れわたっているところなので、やはり自転車の製造、部品、自転車部品、メーカーさんもたくさんございますし、そういう製造出荷額が全国的には5割のシェアを占めていると。そういうような産業関係からもかなりの声がございまして、そういったところをやはり市としては打ち出して、自転車のまちっということを全国的にPRいきたいというふうに考えています。

(山口委員)

せっかくですから、産業、シマノさんがあるというだけじゃなくて、産業でも自転車のまちだし、市民レベル、まちづくりレベルでもよその都市が堺をモデルにしたいなと思ってもらえる、もしくは自転車の堺に観光で行ってみたいと思ってもらえるというような、そういうまちに最終的に持っていこうと、そのためにこの基金を有効活用しようとか、何かそういうふうな使い方っというのを考えていただいたらいいのではないかと思います。

(司会)

最終的にはまちづくりの、自転車のまちづくりの計画もつくられて条例化も考えておられるのだから、非常に大きな目標を持っておられるというのがわかりまして、そういう行政の方向性というのがあるのだということ。ただその中で、今までやってきた事業の中でも全部否定される趣旨ではないと思うのです。やっておられた市民協働の事業なんかでも、これはこれからも引き続きやっていく、あるいはもっと効果が、こんな効果があったので、やっていけるものがあったのだというのは当然あるんだろうと思うのですが、そこら辺のところはもうちょっときちんとPRされたらいいと思うのですが、いかがですか。

(所管課)

そうですね、おっしゃるとおり今までPRっという点ではかなり弱かった点がございまして。ホームページの公表なんか全然してなかった状況で、ここ2年ほどで市のホームページに公表したりとか、市民の会のホームページをつくったりとか。

(司会)

そういうPR一般っというのは今やっておられる事業で、これは非常に重要な事業なのだと、今後も続けていきたいというものが、これから検討されるっということなのでしょうけれども、あるのであればどうもちょっとこの話の中で割とこれからやるから今までの事業はどうも思いつきにやっただと、そんな印象をちょっと与えがちなので、私は必ずしもそうじゃないような気がしますので、そこのところはちゃんとこの場で審査員の方にわかるように御説明されたほうがいいと思うのですが。

(所管課)

市民協働のこの事業につきましては、市民の会の方々、会員数も今現在45名しかございませんが、これを100人、200人という形で増やしていく。増やすことによってどんどんルール・マナーのすそ野が広がっていくというふうに考えております。それと合わせて総合学習プログラムとか、こういったものを自転車リーダーの養成と併せ、もう一度組み直しをして、きっちり位置づけて実施していきたい。そのためには自転車利用環境計画の策定をして、条例化を図り、市としての政策の方向性をきっちりと示していきたいということで、今の段階ではこの事業の再構築をしながら拡充を図っていきたいというふうに考えております。

(司会)

あと、そういうことで、先ほど富森委員のほうから一つの今後の方向性なんかのアドバイスがあったかと思うのですが、ほか何かそういう観点も含めて御意見等ございませんでしょうか。

(下村委員)

本当に、市民と一緒にパートナーシップ型組織でされてきたということは、それだけ行政と市民の、少なくとも45人の方たちとの信頼関係というのをしっかり築けていると思うのですよね。それは一つ大きな財産だと思うのです。ですからそこを生かして、より多くの市民



を巻き込むような、そういう形をステップ・バイ・ステップで大きくしていただけたら非常にいいなというふうに思っていて、どうしても自転車のことは乗っている人たちにしてみれば、自転車ってこんなにたくさん乗っているからいいのではないかっていうふうに思われがちなのですが、実はまちづくりとして、あるいは自転車を移動手段として考えた場合には、まだまだ共通認識を持たなければならないことってというのがたくさんあります。ですから、本当に自転車をただ単なるちょい乗りのものではなくて、自動車のかわりになる移動手段なのだとか、あるいはちょっとバスが不便な地域だったらバスのかわりの移動手段としてとらえる存在なのだとかっていうあたりはしっかり打ち出されていかれて、自転車のまちづくりっていうのを考えられたらいいのかなというふうに思いました。なかなか困難だと思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。事例として考えられるのは、例えば行かれたことがあるかもしれませんが、すごいこんな坂道ばかりのまちなのですが、長野県の飯田市なんかは非常に自転車政策を一生懸命されていて、堺市にも置かれていますけれども、共有の、教養の自転車の仕組みなんかもうまくつくられていますし、あれも市民と一緒にされていることなので、参考になるのではないかなというふうに思います。

(山口委員)

この事業ってというのは、自転車まちづくり推進というか自転車まちづくり企画運営事業と、こういうことになりますから、堺市が自転車としてみんなが利用できる、そういう環境に優しいまちにしようと、こういうのが基本ですかね。そうなりますと、先ほど言ったみたいに、じゃあ25年度、26年度の条例を制定する予定があるというから、25年、26年度に堺市をそういうふうにするための条例を制定する予定が、またそれも目標になってくる。したがって、今こういうことを調査しなければいけないとか、こういうところ調べておこうとかいうふうなことを言うていただくと、大変によくわかったと。ただPRという意味じゃなくて、事業仕分けするときには思うのですが、究極の目的が何で、そのために何をやる、そのために今何をやるのかということがないと、今こんなことをやっていますと言うのを幾ら出されても、皆さん一生懸命やっておられていますから、その中でこんなものは無駄かって言えるものは余らないと思うのですね。

もう一つは、ここに民間実施委託を検討すべき業務がないと、こういうふうに書いておられますが、この168ページですかね、担い手の点検で民間実施委託を検討すべき業務がないと、こう書いておられますね。だけど果たしてそうなのかと。自転車がまちのシンボルになるようなまちをつくると思ったときに、どんなことをやっていくかの中には民間に任せてやってもらったほうがいいものはいっぱいあると思うのですね。だからそれは民間に委託、検討すべき業務がないということ自体が官主導で、官から言って自転車を使えというふうに行くのかと言ったら、それは違うのではないかなと。できるだけ民間の知識を入れて、例えばレジャーだったらどうするのかとか、あるいは通勤だったらどうするのかとか、あるいは自転車で行った場合これだけCO2が削減できますよとか、あるいは極端な話、通勤費がこれだけ削減できますよとか、いろんな形のアプローチの仕方があると思いますので、そういうのはできるだけ民間の意見を入れて、先ほど富森さんが言ったみたいに、10年間今後お金が底をつくまで10年間って、じゃあ10年のプロセスで何をどうするのかって、やっぱり10年計画、長期計画っていうのがないと、毎年毎年小学校行って授業しました、10年たったらそれで終わりましたって、それじゃ余りおもしろくないなと、こういうところを考えますので、ぜひ自転車を主体にしていくということは大変エコの面でいいと思いますので、その点を頑張ってくださいというふうに思いますが、少し発想転換してトータルの目標を立てて、それにたどり着くようきちっと説明できるようにするということが大事なのかなと思います。

(司会)

ありがとうございました。そうしましたら時間も参っておりますので、まとめるというほどのことじゃなくて、もう既にお聞き取りいただいたとおりでございますが、一つは自転車を通じた堺のまちづくり、特に市民と一体となった形でのまちづくりと。そのために将来的には条例の制定の検討も視野に入れて、長期的な計画づくりを今進めておられると、そういう市の方針を審査員の方としてどう思われるかっていうところがまず一つの検討の方向だろうと思います。その上で、今やっている事業については目的、手段、効果、それぞれいろいろ意見が出てきたわけですが、幸いといいますかこれは基金の事業ということで、10年間は一定御寄附によって使える財源もあると、その中で事業の中身についてもよりよいものに行けるような形での検討、その中には民間との協働でございますとか、産業の面だけではなくていろんな角度からの検討も可能であるということでございますので、そういったことを踏まえて御審査いただければと存じます。

今から5分間で午前中と同じ要領で御審査いただければと思いますので、よろしくお願いま

す。御意見ということですか。それはとりあえず審査、もうお出しになりましたですか。

<審査シート記入>

(審査員)

ちょっと聞きたいが、自転車のまちづくりっていうことですが、マナーの面でね、これちょっと外れるかもわかりませんが、ただ私泉ヶ丘の駅の近くに住んでいるのですわ。駅の前の歩道橋、自転車はおりて行かなあかんのですね。その辺のマナーが全然なってない。またその辺の考えを。

(司会)

わかりました。御意見としてありがとうございました。  
また何分かありますので、御記入を続けていただいたら結構ですけれども、時間も迫っておりますので、お書きいただいた方で審査員の方で意見とかコメントとかございましたら、ぜひこの機会に。

(審査員)

ちょっとお聞きします。現在会員数が45名ということですが、この45名の方はリーダーとして入っているのですか。それと、リーダーと会員数は別個のものですか。

(所管課)

リーダーとしてという登録はまだされておられません。あくまでも市民の会の会員ということですよ。

(審査員)

これはこれからも随時ふえていく可能性はあるのですか。

(所管課)

リーダー自体ですか。

(審査員)

リーダーじゃなくて会員。

(所管課)

会員ですね。申しわけございません。会員のほうはこれからふえていくようには努力します。会員さんのほうでも御存じの方とか友達とか、知っている人をお誘いしていただいたりとかしています。やはり目的はルールマナーの啓発を一緒にやっていただける方、自転車を楽しく乗っていただける方を会員にしていますので、そういう方々に声をかけていただいたりとか、ホームページのほうで自転車まちづくり市民の会という検索、文言を打っていただいたらすぐ堺の市民の会がアップされます。活動状況なども随時更新していますので、興味のある方であればどなたでも参加できます。

(審査員)

年齢制限はないんですか。

(所管課)

ありません。どなたでも入っていただければ。

(審査員)

そうですか。それともう一つ、今の段階で基金としていただいているということと、それから18年に2億円の一般会計の基金が加算されていますよね。これの残が1億7,000万ですか、これが10年ぐらいでなくなっていくとのことですが、10年で使い切るのではなくて、少しでも10年が12年、13年というか、延長して支出を抑えていくというか、そういう可能性もまた考えてみてください。お願いします。

(所管課)

最小の経費で最大の効果とよく言われますけど、それは試させていただいて、取り組みさせていただきます。

(司会)

ほか、どなたか。

(審査員)

すみません。僕も自転車、4月からちょっと乗り出したのですが、それで気がついたのが、ここの話じゃないかもわからないのですが、車道から歩道に上がる時に段差がありますね。あそこにタイヤを取られてパターンとこけたのですよ。ちょうど乗り始めたときにね。それから今までですけど、2人ぐらい見たのですよ。そういうことをね。今後、ちょっと話が違いかもかもしれませんが、所管が建設局なので。そのような段差をなくせるような計画があるのですか。

(所管課)

特に雨の日なんかはタイヤが滑りやすいってということで、転倒されているようなことをお聞きします。なかなか一遍に直すっていうのは難しいのですけれども、現場を言っていただければ現地を確認して改善していきたいです。

(審査員)

現状はほとんどです。新しいところは段差がないようにしていけるかどうかということですか。

(所管課)

そうですね。道路交通法上、例えば段差が2センチとか5センチになっているんですね。そういったこともございましたので、ただ自転車は車両であるってということで基本的には道路の左側を通行することになります。やむなく歩道に上がる場合については、そういった点を注意して整備していきたいと考えています。

(審査員)

よくわかりますけどね、実態は全然そうじゃないのですよね。車道を走っておっても車がおれば歩道へ入るかそのまま行くか、どちらかなんですよね、実態はね。段差をゼロにすることはできないのでしょうか。

(所管課)

ちょっとその辺は検討させていただきます。

(司会)

そうですね、実際自転車の通行ってということ、道路交通法等で実態の、今のところ特にこれからのマナーの問題というのは非常に重要な問題になるだろうという、今審査員の方の声からもわかることですので、そこら辺よく踏まえられて御検討されたらと思います。  
ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

(審査員)

私は自転車と聞いて、自転車のまちづくりというこのテーマをお聞きして、何とまあ自転車にこんなにたくさんいろいろな付随した問題があるのかなと不思議でなりませんので、私は田舎で自転車に乗るときに後ろにだれか大人の人がちょっと荷台を持っていて、すすっと押して地べたにひっくり返るのが二、三回続くと乗れるようになりましたのでね、こういうリーダー制とか自転車の乗り方を教えるとかいうようなことを全く考えていたこともないので、実はこれは不思議なような気持ちになります。そしてこういう制度があるというのは、どう考えても高額な寄附金があるからその消費のためにこういう行事をやっているのかなとも思わないでもないのですけれども、自転車というのはこんなに大層ないろいろなしかけというか、こういうまちづくりに利用しないといけないというような感じのものじゃない、もうちょっと軽く考えていいものじゃないかなとも思うのですけれどもね。それよりも、特に最近の放置自転車とか、それから私この前ちょっと自転車に乗っていたらお巡りさんにつかまって、そしてこれはどこの自転車に乗っている、私のじゃと言うたら、登録はと言うたら、登録証がちょっとなくて、それで大変な目にありましたのですけどね、自転車というのは全部登録制になっているのですね。そして放置自転車はすぐわかるはずですね、どなたが捨てたというのは。私は堺市でも端っこのほうの常磐町ですけどね、必ず月に何台かは放置自転車があるのですわ。そのたびに取りに来てもらっているのですけどね、実に困るんです。そんなんでね、この登録制というのが自転車買うと大体どういう手続でどういうふうにしていって、その管轄はどうなっているのでしょうか。それをお聞きしたいんです。

(司会)

ありがとうございます。御質問のところはまた後で個別に担当課のほうからお答えさせていただくということによろしいですか。とりあえずそういうことで、時間も来ておりますので結果について御報告させていただきたいと存じます。

今後の方向性	事業の方向性	拡充		2 (1)	1 (2)	1
		現状維持		2	5 (2)	
		縮小		3	2	
		廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性 (人件費含む)				

左：審査員 (右：検討委員)

まず事業の方向性ということですが、拡充というのが4、現状維持というのが7、縮小が5でございます。公金投入の方向性、これは横のほうで見ますが、拡大が1、現状維持というのが8、縮小が7ということでございます。これは公金投入のほうにつきましてはかなりはっきりした傾向が出ていまして、拡大というのものもあるんですけども、縮小が7あるというのは今日の午前中の審査も含めて一番多いわけでございます、この事業のお金の使い方についてはかなり大幅な見直しをせよということではないかなと思います。この事業の方向性については、きょうは将来の抱負も含めてお話を伺った中での御審査ということなのだろうと思いますが、拡充が4に対して縮小が5というのも、これも2つの方向に分かれているのかなという気がします。拡充4っていうのもかなり多い数だなと思いますが、それにも増して縮小が5であるというのも、これも本日の審査の中では最も多い縮小ということで、かなり強い意見ではないかなと思います。確かに自転車を通じてまちづくりをするのだからという、こういう大きなコンセプトっていうのは、一つは非常に賛成であるということもあろうかと思いますが、今御意見があったように、もっと身近な目で見ると自転車っていうのはそんなものではなくてもっと身近なもので、まちづくりというところとなかなかイメージがつながりにくいようなものなのかもわかりません。縮小というのが何かというのは、この理由をちょっと見ないとわからないんですが、ちょうど公金投入の事業の方向性も縮小というのが3件ありまして、その3件の方についての改善策の意見をそのまま読ませていただきますと、ほかの自転車関係の事業があると思うと。その事業で予算が不足してできないようなところへ基金を投入することも考えるべきであると。あるいは会員数を少しでも多くして、アイデアをつくり出して基金を長く使ってほしい。ちょっとこの理由とあれですけども、そういう改善策です。これも具体の改善策になっていまして、自転車専用レーンに文字で表示をする、あるいは歩道での暴走や並走等による悪質な歩行妨害が違反の取り締まりの具体的な取り組み計画を策定してほしいということで、むしろ身近なところでできっちりやってほしいということではないかなと。大きな理念を掲げるのはというよりむしろということなのかもわかりません、縮小ということと合わせて考えられます。これはちょっと私の独断の解釈も入っていますので、よく内容を精査されて御検討いただければと思います。

あと、この結果を踏まえて検討委員の方でコメント等もしもありません。

(下村委員)

行政として、自転車のまちづくりのために切り込めるところがあると思うのですよね。例えばさっきの自転車が走りにくいところにもつながっていくと思うのですけれども、自転車が走りやすい道をどうすればつくれるのかっていうことを考えると、これはヨーロッパなんかでは当たり前なのですけれども、道の配分を考えるときにまず一番に考えるのは人が歩くスペースを第一義に考えます。その後自転車で、最後残った部分を車で使ってくださいっていう考え方なのです、自転車のまちづくりをやっているところはね。なので、そういうふうなことを考えると、じゃあ堺は将来的に都市計画の中で道路をどんなふうにつくっていったらいいかって、あと車がどれぐらいの割合で走っていて、その使える道路はどれぐらいなのかっていう、都心部の真ん中の集中、車の集中、今してるようなところにどれぐらいの車が流入してくるのが一番ふさわしいのか、そこまで考えないと多分自転車のまちづくり、自転車が走りやす

い道っていうのは生まれてこないと思うので、ここはやっぱり行政でないで切り込めないですね。幾ら市民が道路をつくりたいと言っても道路はつくれないので、なのでそのあたりはしっかりやっていただくようなことかなと思います。

(富森委員)

せっかくこうやって基金いただいて、皆さん一生懸命取り組んでやられている事業ですから、ぜひ日本一自転車のまちと言われるように、10年後と言わずぜひそういうまちづくりができるようにということで、最後にエールを送らせていただきたいと思います。頑張ってください。

(司会)

若干ちょっと時間がありますので、事業の方向性で拡充っていう4件について、改善策で書かれたのをそのままちょっと御紹介させていただきます。

今の政策は個人的な特定の人にだけお金を使っているように思われる。安心・安全をうたうなら小学生にはヘルメットをかぶらせる、ヘルメット代の補助金を出すなどの費用に使うべきだと思う。

堺がとても自転車が乗りやすいところだと思うので、もっと整備することなどに力を入れてもらったらいと思う。

自転車のまちのビジョンを明確にまずしていただいた上で、その目標に向かって体系的に実施計画を策定してほしい。それに従って予算を使ってほしい。

それと、事業によっては廃止もやむなしだと思う。ただ、事業内容や効果がわからないのでどれかとは言えない。せっかくシマノ株式会社に2億円もらったんだから無駄にしないでほしい。これは拡充の方の意見です。この方は公金投入も拡大ということの意見なんですけれども、自転車関連従業者が多いと思うので、休みの日を利用してでも市民アピールを心がけてほしいと、そういう改善意見が出ております。

ということで、まだ若干時間がありますが、審査員の方でもしもこの場でございましたら。

特になければ、それではこれで自転車まちづくり企画運営事業の審査を終了したいと存じます。